

1 まちづくりの基本方向

本市の特性をはじめ、市民の願いや今日的な問題・課題を踏まえながら、本計画を策定するうえでのまちづくりの基本方向を次のように定めます。

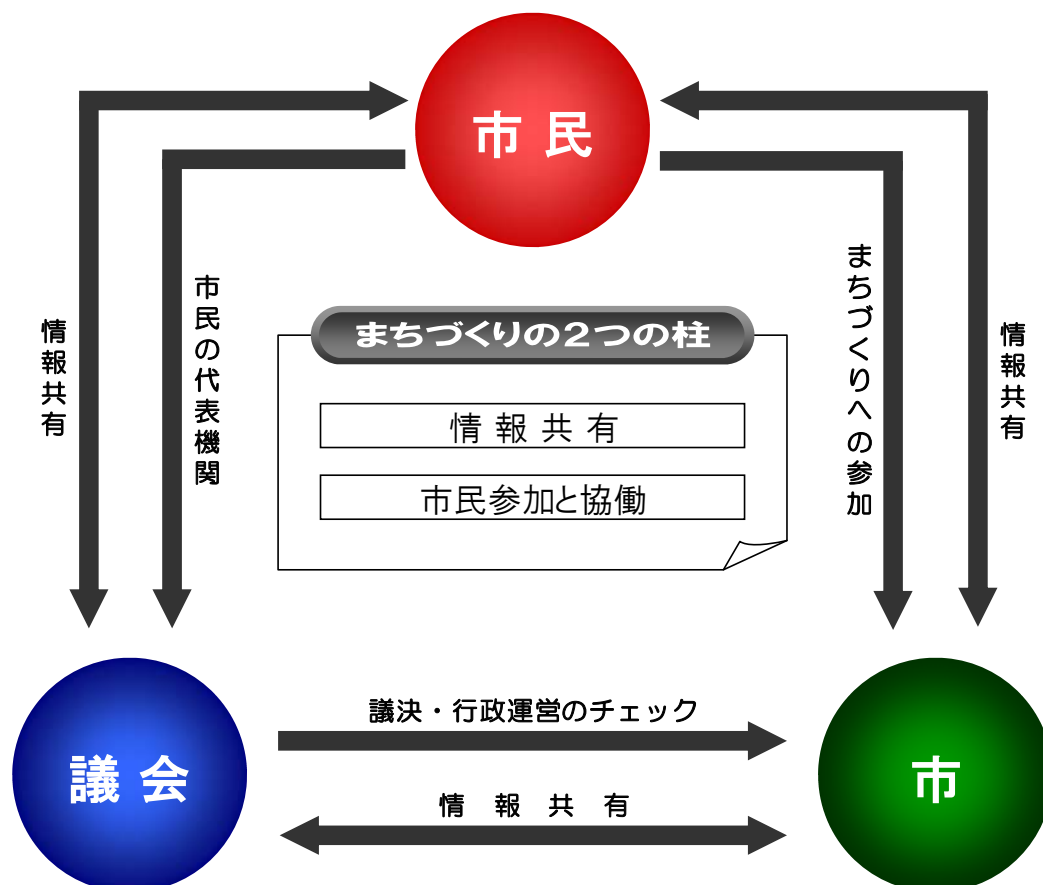
「情報共有」と「市民参加と協働」による自主・自立を進めるまちづくり

地方分権の推進により、地域のことは地域で決定する自主・自立のまちづくりが求められています。

本市では、平成20年10月から「芦別市まちづくり基本条例」を施行し、まちづくりを進めるうえでの基本的なルールを定め、市民・議会・市の協働によるまちづくりを目指しています。

市民一人ひとりがまちづくりの主役となって、それぞれの役割を分担したうえで、「情報共有」と「市民参加と協働」という2つの柱を基本としてまちづくりを進めます。

まちづくりの基本的な考え方イメージ図



- “まちづくり”とは… 市民が快適に安全で安心して暮らすことができるまちを実現するために、わたしたちが行う活動をいいます。
- “情報共有”とは… まちづくりに必要な情報をわたしたちがそれぞれ提供しあい、お互いに意見を交換するなど、同じ情報を持ちあわせることをいいます。
- “市民参加”とは… まちづくりについて、自らの発言と行動などに責任をもって意見を述べることをいいます。
- “協働”とは… わたしたちがお互いの役割と責任を理解し、ともに考え、ともに行動し、まちづくりという共通の目標に向けお互い協力することをいいます。

「星の降る里」にふさわしい良好で快適な環境を守り育てるまちづくり

わたしたちは、自然環境と共存しながら、良好で快適な生活を営んできました。しかし、便利で快適な暮らしは資源やエネルギーを大量に消費し、環境への負荷を増大させ、生態系に影響を及ぼし地域環境のみならず、地球環境を脅かすまでにいたっています。

本市では、平成20年10月から「芦別市環境基本条例」が施行され、安全・安心に暮らせる環境を維持するため、市民・事業者・市との協働により、それぞれの役割と責任を明らかにし、環境への負荷を考え、限りある資源を無駄なく有効に活用することを目指していきます。

また、新エネルギーの有効利用を図るため、「芦別市地域新エネルギービジョン」に基づき、市内に賦存する新エネルギーの具体的な利活用の可能性を追求していきます。

特に、市域面積の約80%を占める国有林は、緑豊かな地域環境の良好な保全や資源の有効活用に向けて、その果たす役割は大きなものがあることから、今後、国や北海道などの関係機関との連携による保全などへの取組を進めていく必要があります。

市民が健康で文化的な生活を営むうえで必要とする、良好で快適な環境を保全し、活用し、創造することにより循環型社会をつくることを実践し、「星の降る里」にふさわしい芦別の良好で快適な環境を守り育て、次世代に引き継ぐまちづくりを進めます。

だれもが心豊かで安全・安心に暮らせるまちづくり

人口減少と高齢化が進展する中で、市民の生活を支え、心豊かに暮らせる活力あるまちづくりが求められています。

本市に暮らす人々が生涯を通じて満足して生活できるよう、雇用の確保や医療・保健・福祉の充実、住環境や道路交通網の整備、生きがい対策、生涯学習の推進、防災・減災の体制づくりや犯罪・事故のないだれもが心豊かに暮らせる安全・安心なまちづくりを進めます。

広域連携と多様な交流による効率的で賑わいのあるまちづくり

市町村は住民に最も身近な行政主体であり、基礎自治体として行政機能の強化が求められています。

本市では、中空知圏域市町との連携を中心に下水道処理やごみ処理などの広域連携事業による事務事業の効率化に取り組んでいますが、少子高齢化が進展する中、行政機能を向上させ市民の生活機能を確保するため、国や北海道、近隣市町と医療・産業・教育・自然環境などの分野において、互いの特性を生かした連携強化を進めます。

また、交流人口の増加につながる各種合宿の誘致や観光客の誘致などの取組を進め、地域経済の活性化を図ります。

芦別市における他自治体との連携図

